

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた金沢大学の活動指針（2020.4.21現在）

○現在の警戒カテゴリー

※カラーのセル：本学の現状

カテゴリー	定義
A(要注意)	感染の危険性が大幅に減少した場合。
B(警戒)	感染が拡大し、自治体独自の緊急事態宣言が出される可能性が高まっている場合。
C(高度警戒)	感染が急拡大し、地域の医療がひっ迫し、自治体独自の緊急事態宣言が出されている場合。（レベルDにかなり近い状態）
D(緊急事態)	国の緊急事態宣言などにより、国や自治体による一斉休校要請のある場合、キャンパス内の複数部局で感染者の発生又はクラスター感染の発生がある場合、など。

○具体的な活動指針

【凡例】○：実施可，△：制限有，▲：禁止または強い制限有

レベル	教育 (講義・演習、実験・実習)	教員・学生の研究活動	学生の正課外活動	事務業務 (事務、技術職員など)	会議	出張・旅行 (全構成員)
0	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	○感染防止対策の上、講義・演習の実施可 ○感染防止対策の上、実験・実習の実施可	○感染防止対策の上、研究活動可	△感染拡大防止に最大限の配慮の上、可（トレーニングルームは閉鎖） ▲合宿・試合・演奏会等は、原則中止又は延期	○感染拡大防止に留意して、通常勤務	○感染防止対策の上、対面会議可	○注意して流行地域への出張・旅行可
2	△51人以上の大規模クラスの講義・演習はICTを使った遠隔授業を推奨 △感染防止対策の上、50人以下の小規模クラスの講義・演習の実施可（4㎡/人程度のスペース確保） △感染防止対策の上、小規模の実験・実習は可（大規模な実験・実習の実施は不可） ▲いずれもグループワークは不可	△在宅での研究活動を推奨 △感染防止対策の上、必要最小限の研究活動の継続可	△学内外を問わず屋内での活動の禁止（状況に応じて一部の活動を許可） ▲本学主催・共催の学生対象のイベント等は、原則中止又は延期	△半数又は1/3程度の在宅勤務の部分実施及び時差出勤の活用	△可能な限りオンライン会議を推奨 ▲感染防止対策（4㎡/人程度のスペース確保）の上、対面会議可	△流行地域への不要不急の出張・旅行を自粛
3	▲講義・演習の対面授業の全面停止（ICTを使った遠隔授業のみ） △必要最少人数による実験・実習のみ可（教員の指導の下で）	△原則、在宅での研究活動のみ可 ▲継続中の実験・研究資源維持などのために必要な教職員以外は入構自粛	▲学内外を問わず全ての活動禁止	△原則、在宅勤務のみ可 ▲重要案件に関する事務を継続するため、必要最少人数が短時間交替勤務可	△原則、オンライン会議のみ可 ▲4㎡/人程度のスペース確保の上、緊急かつ必要性のある場合のみ対面会議可	▲原則、緊急事態宣言対象地域への不要不急の出張・旅行の禁止。その他地域への不要不急の出張・旅行は自粛
4	▲原則、授業のための登学禁止 ▲ICTを使った遠隔授業のみ実施可 ▲学修機会保証等のため、事前に本学が認めた者のみ可	▲原則、在宅での研究活動のみ可 ▲教員の入構も禁止。ただし、安全確保、研究継続に必須な資産等（生物・精密機器等）維持のための最低限の教職員等のみ入構可	▲学内外を問わず全ての活動禁止（状況に応じて施錠）	▲原則、在宅勤務のみ可 ▲大学機能の維持のための最低限の職員のみ短時間勤務可	▲対面会議禁止 オンライン会議のみ	▲全ての移動を禁止
5	大学封鎖（ロックダウン）					

※附属病院に勤務する教職員はこの活動指針の適用を受けない。